

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区障害者・障害福祉計画推進会議
事務局（担当課）		障害福祉課
開 催 日 時		平成 29 年 2 月 16 日（木） 18 時 30 分 ～20 時 30 分
開 催 場 所		豊島区役所本庁舎 5 階 509・510 会議室
議 題		(1) 第 3 回会議録の確認 (2) 第 3 回会議で出た意見への回答について (3) 豊島区障害者等実態・意向調査報告書（案）について (4) 今後の検討スケジュールについて (5) その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	田中 英樹・大塚 淳子・武藤 節子・徳光 昌代・佐藤 修・ 久野 明美・織田 洋・小野 毅・平野 敏彦・上原 直哉・ 山形 晋也・中村 元子・川島 外志美
	そ の 他	福祉総務課計画担当係長・福祉総務課計画担当主事
	事 務 局	障害福祉担当係長・障害福祉担当主事

(1) 第3回会議録の確認について

前回の会議録の確認。承認される。

(2) 第3回会議で出た意見への回答について

事務局 前回の会議で、御意見を頂いた部分について、回答させていただきます。まず、区内のノンステップバスの導入率についてです。都バスについては、全車両がノンステップバスとなっています。国際興業バスについては、池袋営業所は全車両がノンステップバス又はスロープ付きのバスということで導入が済んでいます。西武バスについても、豊島区内を走行する車両については、全てノンステップバスになっている状況です。

続いて、福祉的就労の就労継続支援B型の工賃についてです。豊島区内は、現在11のB型があるのですが、平成24年度からの経過が載せられる事業所についてのみ、グラフに掲載しています。最近の平成26、27年度に設立されたものについては、グラフにはありませんが、平均工賃には含まれています。

都の平均は、平成24年度が1万4,485円、平成27年度は、1万5,086円となっています。豊島区については、平成24年度が1万5,007円。この段階では、東京都の平均を上回っていましたが、平成27年度については1万4,073円と全体としては少し下がってきています。最近立ち上がった事業所で、まだ1万円に満たない事業所が何箇所もあるので、平均が少し下がってきていると思われます。

続いてグループホームの利用人数です。平成27年度末現在の数字ですが、まず身体障害の方については、都外のグループホームを2名の方が利用されています。知的障害の方の場合は、全体で98名の利用がありますが、うち都内が80名。都内のうち43名が区内のグループホームを利用されていて、都外のグループホームを利用されている方が18名です。精神障害の方については、全体で55名の方が利用されています。都内が47名、うち区内が28名、都外が8名となっています。全体では127名の方が都内のグループホームを使っていて、うち71名が区内のグループホームになっています。都外のグループホームを使っているのは28名で、全体で155名の方がグループホームを利用されています。

続いて施設入所者の状況です。平成27年度末の23区の施設入所者の割合です。豊島区については、身体障害者手帳と愛の手帳の所持者数を合わせますと、8,331人になります。施設入所者数が179人ですので、身体障害者手帳、愛の手帳を持っている方のうち、施設入所されている方の割合というのは2.1%になります。こちらは23区を並べていますが、割合でいきますと豊島区は上から7番目。人数でいくと、14番目という数字になっています。

また豊島区の入所者数の現況です。こちらは豊島区の障害福祉計画の基準となって

いる平成 25 年度末に入所している方の状況です。支援区分でいうと、区分 2 の方は 1 人いらっしゃいますが、区分 3 の方が全体 179 人のうち、12 人の 7%。区分 4 の方が 32 人の 18%。区分 5 の方が 45 人で全体の 25%。区分 6 の方が 88 人で全体の約半分、49%となっています。年齢については、20 代の方が 13 人で 7%。30 代の方が 21 人で 12%。40 代の方が 34 人で 19%。50 代が 45 人で 25%、60 代の方が 43 人で 24%、70 代の方が 17 人で 10%、80 歳以上の方が 6 人で 3%となっています。区分についても、区分 5、6 の方が 75%程度になっており、年齢的には 60 代以上の方が 3 割を超えるという状況があります。

続いて、施設の所在地別の入所者数です。都内の施設に入っている方が一番多くて 95 人です。その次が千葉、埼玉、栃木、群馬と続いています。また年齢についても、都内が一番多いのですが、どの年齢でどの地域が多いということではなく、全体的に散らばっている状況です。第 3 回で頂いた質問に対しての回答は以上となります。

会長 これに対して何か御質問、また御意見等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。こういう現状だということ、理解した上で今後の施策について、計画策定についての検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(3) 豊島区障害者等実態・意向調査報告書（案）について

調査委託会社

まず調査の概要について、調査期間は平成 28 年 10 月 26 日から 11 月 21 日で、約 1 か月程度回収期間を設けました。今回の回収率は身体障害者が 43.1%、知的障害者が 45.8%、精神障害者が 38.4%、難病患者が 50.5%、合計すると 1,629 人の 44.2%の回収を得ました。なお前回の回収結果は、全体で 47.4%で、約 3 ポイントほど落ちている状況です。その中で、前回精神障害の方は 28.0%の回収でしたが、今回 38.4%で約 10 ポイントほど回収率は上がっているという状況です。

続いて、調査結果のまとめに入りたいと思います。まず、健康・福祉に関する情報の入手手段についてです。まず、全体で見ると、入手手段の第 1 位としては、広報紙が 36.6%でした。次に、区役所の窓口 25.3%。第 3 位には病院・診療所 22.2%と続きます。広報紙については、前回も非常に高かったのですが、今回第 2 位になった区役所の窓口、こちらは 18.0%というのが前回の結果でした。そこからいくと、7 ポイントほどランクアップして、今回は第 2 位に挙げられています。第 5 位に、インターネットが 16.6%という数字で入っています。こちらも前は全体での 5 位には入らないというような状況でした。これらの携帯端末や、インターネットを利用する方が増えてきているのかなというところがうかがえます。各区分で見ても、広報紙を挙げる方が多くなっています。全体で第 1 位となっている広報紙は、各区分の中でも 5 位以内には入っているという状況です。区分によって少し違いも見られて、肢体不自由の方で第 3 位に「障害者福祉のしおり」、あるいは聴覚障害の方では第 2 位に

「障害者福祉のしおり」が 31.5%で挙げられているなど、「障害者福祉のしおり」を重点的に用いているところもあるという結果です。また知的障害の方では、第 3 位に通っている学校、事業所等が 26.1%で続いています。同様に精神障害の方は第 2 位に通っている学校、事業所等が挙げられています。福祉に関する情報の入手手段については、広報紙あるいは区役所の窓口、あるいは福祉のしおりを始めとする、身近な学校等から情報を得ているという結果だと思われま

次に、「よく利用する相談窓口はどちらですか」という設問です。全体として最も多かったのは、区の障害福祉課で、19.7%。続いて、全体では病院・診療所と続いています。精神障害と知的障害の方に関しては、通っている学校や事業所、難病の方では、病院という回答が 24.0%で最も多いという状況です。

次は、それら相談窓口の対応に対する満足度です。全体で見るととても満足しているのは 13.0%、おおむね満足しているが多くて 52.4%、この両者を足し上げ、満足という括りで見ると、65.4%の方が満足という回答をしています。この満足と、不満足との 2 区分で見ると、満足(計)が全体で 65.4%、不満(計)が 17.1%となり、満足という回答のほうが圧倒的に多くなっています。また各障害区分で見ても、おおむね 5 割以上の満足という回答を頂いていて、精神障害の方で 72.9%、難病の方で 73.1%と 7 割を超えて満足というのが多くなっています。

次に、外出の頻度ですが、全体では「ほぼ毎日」が 57.7%と多くなっています。これは各障害区分で見ても、最も多いのが「ほぼ毎日」となっていて、全く外出しないというのは非常に少なく、1%程度という結果が多くなっています。

次は、外出時に怪我をした経験です。全体では「ある」は 16.4%、「ない」という回答が 76.4%となっています。ただ障害区分で見ますと、視覚障害の方では経験があるという方が 35.2%と他の区分に比べて多くなっています。なおこの結果は前回とほぼ同様の結果です。

続きまして、今度は自宅内での怪我をした経験です。全体では「ある」が 14.2%、「ない」が 77.9%となっています。また外出ではけがの多かった視覚障害の方ですけれども、こちらは「ある」が 14.1%となっていて、全体とほぼ変わらない傾向という結果でした。

次に、まちのバリアフリーについての満足度についてです。「とても満足している」は 1 割に満たず、「おおむね満足している」という方は全体で 35.9%でした。一方、「やや不満である」が 34.7%、「とても不満」が 10%程度で、満足と不満という形で比べると、不満が少し多くなっています。その中で、内部障害の方では満足が 5 割台で少し多くなっているという結果でした。

この結果を地区別に見たものが、16 ページです。いずれの地区においても不満が満足より少し多くなっているところが共通しています。ただし東部地区については、満足(計)が 50%、不満が 40%程度と、満足がやや多いという結果でした。

続いて就労の状況です。「今仕事、作業等をしており今後も続けたい」が、全体では

約 5 割となっています。また「現在仕事をしているが仕事を変えたい」、「仕事をしているが辞めたい」という方を含め、今現在仕事をしているというのは合計で 57.1%となっています。精神障害の方では、「今仕事・作業等をしていないが今後仕事をしたい」が 25.5%で、他の障害区分より多くなっている傾向があります。前回は 18.6%で、それよりも 7 ポイントほど多くなっています。

次に、現在の月収についてです。現在の月収は全体では 20 万以上が 28.3%、10 万円以上 20 万円未満が 24%で多くなっています。障害区分別に見て、知的、精神障害の方で 1 万円未満が 35.8%、30.4%と多くなっています。

続いて、社会参加等についてです。まず近所つき合いについてですが、全体では「積極的に行っている」という方は 1 割未満とわずかとなっています。多かったのは「挨拶程度はしている」で、各障害区分 5 割程度となっています。なお聴覚障害の方は「ほとんど行っていない」という回答が 31.5%で、他の障害区分よりも少し多くなっています。

次に、現在楽しんでいる余暇活動についてです。全体及び障害区分で見ても、「テレビや音楽の鑑賞」というものが特に多く、続いて「家族や友人等との外出」が多くなっています。なお全体の 3 番目に挙がっています「インターネット」は 32.4%で、前回は 27.1%と、情報入手手段と同様に、インターネットを楽しんでいる方が増えているという状況です。

続いて、地域の方々の障害、あるいは疾病に対する理解についてです。「よく理解を得られている」は、全体で 6%、「おおむね理解を得られている」は 38.2%、「余り理解を得られていない」は 32.9%、理解が得られていないが 15.1%という結果でした。全体で見ると得られていない」が 48.0%と、5 割弱となり、得られているより少し多くなっています。また、視覚障害の方では得られていないが 53.5%、精神障害、難病の方でも 5 割以上と得られているを、大きく上回るという結果です。一方、知的障害の方の回答に関しては、得られているが 55.5%、得られていないが 4 割弱と得られているの方がやや上回っています。

続いて、運動やスポーツの状況と今後の活動意向です。「興味があり既に行っている」というのが全体で 27.7%、「興味があるが行っていない」が 44.5%、「興味がないため行っていない」が 22%でした。各障害区分で見ても、「興味があるけれども行っていない」というのが 3 割から 4 割で、比較的多くなっています。また視覚障害の方では、「興味があり既に行っている」が 38.0%と各区分の中で最も高い数字となっています。

運動やスポーツの際に困ること、あるいは行いにくいことは何ですかという設問に対しては、最も多いものは「体調や体力に不安がある」で、全体で 33.7%となっています。また「一緒に運動やスポーツができる友人がいない」が知的障害の方で 21.6%、精神障害の方でも 26%と比較的多い回答となっています。

続いて、障害者の権利についての結果です。障害者の権利を守るために、充実すべき内容としては、最も多いのが「あらゆる障害に対する差別がなくなること」で全体

で42.8%でした。各障害区分で見てもこちらの回答はとても高い数字となっています。

虐待を受けた経験の有無については、虐待を受けた経験が「ある」は16.6%、「ない」は76.1%となっていました。また視覚障害の方では「ある」が33.8%、精神障害の方では「ある」が40.1%と他の障害区分に比べて多くなっています。

次に、障害者に対する差別に関する設問です。全体として「よく感じる」は7.5%で、「ときどき感じる」が24.3%でした。両者合わせた「感じる」という回答は31.8%と3割程度となっています。一方「感じない」というのは59%で、割合としては感じないという方が多くなっているという結果でした。

差別を感じたときの相談経験の有無ですが、全体では「ある」というのは5.3%と少数にとどまっています。「ない」という回答が75.6%と多数を占めています。各区分別に見ても、「ある」というのが1割を超えるところはありませんでした。

最後に、区への要望等になります。全体として第1位になったのは「給付金や手当の充実」で42.8%でした。第2位には「医療費の軽減等医療制度の充実」35.4%が続いています。1、2位に費用面あるいは手当等に関するものが2つ並んでいるという結果です。続いて第3位に「バリアフリーの問題」が挙がっています。第4位が「啓発・広報活動」、第5位が「制度やサービスについての情報提供」という結果でした。

全体で、第1位となった給付金や手当については、どの障害区分でも第5位以内に入っています。その中で、知的障害の方の第1位は、「病気の人や障害者、高齢者に配慮した防犯・防災対策の推進」で33.9%です。前回にも同様の選択肢がありましたが、前は16.3%で、今回は大きく伸びています。同じく知的障害の方の第2位は「グループホーム等の整備」33.5%です。こちらは前回24.2%でしたので、こちらも大きく伸びていると言えます。また精神障害の方の第3位に、「就労の支援や職業訓練の充実」32.3%が挙げられています。こちらは前回20.7%で、10ポイント以上増えています。全体の1~5位は、前回と全く同じ結果になっていて、知的障害の方の防犯、グループホームの整備、精神障害の方の就労支援というところが率としては大きく伸びているという状況でした。

この後第3章以降については、本日は割愛します。

会長 それではここで取りあえず気が付いた点だけ質疑をします。では私から。抽出方法で3ページの③、精神障害者の自立支援給付受給者は悉皆調査となっていますが、そうすると500という標本数を大幅に超えるのではないかと、確認のための質問です。

事務局 自立支援給付は、障害福祉サービスの受給者の悉皆で、自立支援医療の悉皆ではありません。自立支援給付の障害福祉サービスを、受給されている方を悉皆として、その他関係機関を通じて、承諾を得られた方に調査票を配布したという状況です。

委員 私は地域活動支援センターですが、調査票を当事者の前で了解を得て書いてもらったり説明したりしました。この192というのはほぼそういう障害福祉サービスを受け

ている人たちが回答したと理解してよいのでしょうか。

事務局 そうです。障害福祉サービス又は地域活動支援センターなど、何らかのサービスにつながっている方に回答いただいております、また精神障害家族会など当事者団体にも協力をいただきました。また医療機関を通じての配布もあります。ただ中心としては障害福祉サービスを始めとする、何らかの通所先があるという方が多くなっていると思います。

委員 そうすると、相談窓口の満足度の数字をどう読むかですが、対面してそのサービス、地活なり、障害者サービス、当事者グループ、家族会などに関わりを持っている人たちは、現に目の前に支援者を前にして答えている。それも影響しているのではないかと思います。私は支援者に対する遠慮で満足が増えるのではなくて、なんらかのサービスに関わっている人は概ね満足しているという実情ではないかと思います。

ところが、区内には8,000人ぐらい精神の当事者というニーズがある人がいて、孤立した人には聞いてないわけですね。精神の場合、状態がよくて関わりを受け入れて、現に関わっている人に聞くとこういう数字が出る。そういうフィルターを通して考えなければいけないのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。その他御意見いかがでしょうか。

委員 まちのバリアフリーについての満足度というところですが、この東部地区1、2とか、中央地区1、2、西部とかというのは、具体的に地域はどういう区分けになっているのですか。

事務局 5ページに居住地域については載っております。満足度が比較的ほかの地区に比べて高かった東部地区2といたしますのは、巣鴨の3丁目から5丁目、西巣鴨、北大塚1丁目、2丁目、大塚駅の北側、西巣鴨の辺りから駒込に入る手前の辺りです。山の手線から外側の所になります。また、西部地区の1が満足度が拮抗しているのですが、千早の1丁目から4丁目、要町1丁目から3丁目、長崎1丁目、高松1～3丁目、千川となっております。こちらは、高齢者総合相談センターの圏域で分けた8地区です。

委員 この方々というのは、何か困ったときに、相談窓口というのはそれぞれの保健センターに行かれているのでしょうか。それとも障害福祉課に集中しているのですか。

事務局 地区別でよく相談する窓口というのは出しておりませんが、必要であればこちらに結果を出すということになるかと思えます。

委員 調査票の検討のときに、言えなかったのですが、まちのバリアフリーに関して、精

神障害の方は調査項目がないということですが、要は物理的なバリアフリーに重きが置かれているからだと思います。精神障害の方だと、例えばバス停や駅などで休む所がほしいとか、そういう問題が結構あって、次回からは一緒になれば良いと思いました。

それから、「差別を感じたことがありますか」という設問で、「ある」と答えられた方の数に比べ、相談したことがないという回答が多くなっているのですが、どういう相談先があれば逆に「ない」が減っていくのかということなどを、本当は問えることができるかと思いました。

会長 全体にはよく読んでみないと分からないのですが、今の質問にあったように、項目間の分析がちょっと弱い感じがします。それぞれの項目はしっかりと分析できていると思うのですが、その点をどのようにつなげていくかということの分析が必要かなというふうに思います。一応これは原案であります、是非意見出しをお願いしたいと思います。それについて事務局からアナウンスをお願いします。

事務局 今回のこの報告書、またそのほかの項目についての御意見の提出については、2月28日火曜日までにメール、ファックス等、郵便でも結構ですので、事務局の障害福祉課政策推進グループのほうまでお送りいただければと思います。

会長 特に障害当事者団体等で詳しい方がいるかと思しますので、それぞれの分担ではありませんが、その領域をしっかりと見て、意見を出すようにお願いしたいと思います。

(4) 今後の検討スケジュールについて

事務局 今後の障害者・障害福祉計画推進会議の検討スケジュール案です。本日が第4回の推進会議で、実態・意向調査報告書の案をお諮りしたところです。今年度、3月中に実態調査の報告書という形で納品という形になります。

計画の推進会議としては第5回推進会議を5月に行いまして、報告書について、また計画の骨子案について、御検討いただきます。続いて7月に第6回計画推進会議、計画の骨子案について、そして10月の第7回推進会議では計画の素案についてお諮りしたいと思います。保健福祉審議会に報告しまして、12月には計画のパブリックコメントを実施いたします。2月に第8回計画の推進会議を行いまして、パブリックコメントの報告と最終的な計画の案についてお諮りしたいと考えております。

会長 スケジュールに関してよろしいでしょうか。それでは計画の策定を円滑に進めていただければと思います。

(5) その他

事務局 参考資料について説明

会長 社会保障審議会の障害者部会の報告ですが、何か御意見いかがでしょうか。

委員 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、障害福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者の協議の場とありますが、以前は都レベルであったものが、市町村に降りてくると聞いています。私の事業所でも、病院に行って地域ケア会議とあって、地域移行、退院促進の対象の人について、当事者を交じて病院のスタッフと地域のグループホームと地活の人が協議する場があります。さらにまた違う要素が盛り込まれるということなのか、ちょっとでも分かればお聞きしたいと思います。

事務局 この資料を読んでいる範囲の理解ですが、今回示されたのは個別の方に対しての会議の体制というよりは、地域で精神障害のある方が生活を送るための体制作りの協議の場を設置するということだと理解をしています。どういう協議の場がいいのか、どういう関係機関の方が入るべきなのかというところは、こういった場で御意見を頂く内容になるのかと考えています。

委員 最近、多機能診療所とあって、水平型の地域と連携みたいなことを言っている団体があります。病院の人もいれば診療所の人もいて、地域の人と絶えず連携を作るイメージなのかなと聞いていました。そういうものと重なっていくのでしょうか。

事務局 まだ情報不足のところもあるかと思います。この指針については、また詳しい内容が示されるかと思いますが、他の自治体等の情報も得ながら、また分かった段階で情報提供させていただきます。

委員 今の議事には合わないかもしれないですが、調査の結果をいろいろと分析していますが、健常者の意識とかも入れるともっと分かりやすいのではないかと思います。

事務局 地域の保健福祉計画策定にあたっては、区民意識調査という一般の区民向けの意識調査もございます。次回の会議の中で、検討してまいりたいと思います。例えば障害者への理解ですとか、実際に障害者の方が感じている部分と、区民の方の理解、近所つき合いとか、少し関連するような事項で幾つか項目がありますので、事務局で整理をして、次回にお示ししたいと思います。

委員 調査票は視覚、聴覚、身体障害者が一緒になっています。見るのもなかなか大変ですが、できれば内容も障害者別に送っていただくことはできないでしょうか。

事務局 確かに、回答率が下がってきていることについては、やはり調査のボリュームも影響しているのではないかとということもあります。できれば調査項目を絞りたいというのは、回答率を上げる上でも重要なことだとは思いますが、一方で、経年変化を見たいですとか、いろいろなニーズが出てきている中、調査項目が年々増えてきているというのも事実です。障害別に分けることで少し薄くなる部分もあるかもしれませんが、ほとんどが共通している項目なので、次回の調査の際に、今回の御意見も踏まえて、また検討いただければと思います。

会長 障害属性別に分けていくと、母数が小さくなってしまいます。そうすると統計的な分析をするには堪えられない部分も出てくるので、全体の傾向を見ざるを得ないのかなと思います。調査の項目数が増えると、どうしても調査の回収率が悪くなるのです。また元に戻りますが、国が示したところを見ると、基本指針が大きく見直されるのですが、少し目標の数値が現実に合わせてすぎてトーンダウンしているような感じが否めませんよね。しかも入院入所については地域移行支援とか、地域ケアと言っている割には、地域に戻っているというよりも、施設や病院で亡くなっている人のほうが多くなっているのです。このままいくと、精神科病床数も減るのは明らかだと思います。それは地域に移行したから減るのではなくて、むしろ病院などで亡くなる人が多くなって減るのではないかと思うのです。それから施設については、まだ抱え込みすぎているから、支援区分1とか2の人も随分まだ入所しているのではないかと。そういった人たちは早く地域移行できるような仕組みを頑張って立ててほしいと思います。

事務局 先ほどの豊島区の入所の方で区分2の方、3の方の年齢で言いますと、区分2の方が75歳、3の方も70代、又は60代後半ということで、年齢的な要因で地域移行が難しくなっているのかと思います。

委員 地域包括というものが、介護保険から始まって、子供へ、いよいよ精神障害者へもということになって、全ての対象の方に、身近な圏域で保健医療福祉サービスが提供できることをやりましょうというのは理念としてはいいことだと思う一方、その財源問題とか、マンパワーとかこれから課題になるだろうと思います。ただ、高齢者は地域包括支援センターが中心になって進んできましたが、精神障害については拠点になる所が難しいということで、多機能のところも選択肢の1つとして、検討がされ始めているのだと思います。そこから転じて、実は重複障害の方とか、高齢と障害という問題が、大変な問題になってきています。そのため、なかなか障害種別だけでは考えられなくなってきて、介護保険と障害福祉サービスをどうするのかという問題も大きくなっています。調査に関しては、調査項目は絞りたいし、回収率を高めたいし、円滑にしたいのですが、今後、豊島区の中でも、高齢と障害とか、身体と知的であるとか、身体と精神といろいろ重なってくる方の問題が課題になってくるので、そこも意

識しておくほうがいいのだろうと思っています。

会長 豊島区が予定している生活支援拠点について、紹介していただければと思います。

事務局 基本的には重度の方、区分4以上の方を受け入れられるグループホームと短期入所、そして相談支援を必須事業として募集して事業者を決定したということです。在宅の方への支援、またその相談支援ということで、サービスのコーディネートを中心に行っていくことになる予定です。

委員 区分4以上ということになると、イメージとしては精神は余り対象ではないですね。

事務局 精神障害の方が入れるグループホームについては、豊島区は支給決定者数を上回る数があります。現在は区内の方28人、全体で55人ということなのですが、豊島区内の定員数はこの全体を大きく上回ってしまっていて、100名以上ある状況です。

委員 勉強会などで、65歳問題がよく語られます。65歳になると、精神障害の福祉サービスから高齢者のサービスに移行するのだと。ところが、人によっては、前面に出ている問題は精神の問題であることが多いというような文脈で語られます。ただ、そうではない人もいます。やはり精神病の場合、服薬がすごく多くて、内部疾患とか、内科疾患とかが多い人もいます。そうすると、高齢化、老齡化がみるみる進行する人がいるように思います。ですから、そうした人たちのニーズを汲み取る何かが必要なのではないかなと思っています。

会長 グループホームについては今、紹介されたように、結構今、空きがあるのは事実ですので、それをどのように活用していくかということは、今後、突き詰めていく課題になるかなと思います。その他はございませんか、よろしいでしょうか。

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

<p>会 議 の 結 果</p>	<p>・調査報告書、及び本日の会議の内容についての意見を2月28日までに事務局まで提出する →委員の意見を反映して、3月末に調査報告書完成予定。</p>
<p>提出された資料等</p>	<p>史料第1号 第3回障害者・障害福祉計画推進会議で出た意見への回答 資料第2号 豊島区障害者等実態・意向調査報告書（案） 資料第3号 豊島区障害者・障害福祉計画推進会議検討スケジュール（案） 参考資料 厚生労働省社会保障審議会障害者部会（第83回）抜粋資料 その他 第3回豊島区障害者・障害福祉計画推進会議 会議録 第4回豊島区障害者・障害福祉計画推進会議に対するご意見等の提出について</p>
<p>そ の 他</p>	